

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後
【様式・参考資料編】 (別紙様式第25号) (ひな型) 日付：(年月日) 顧客(保険契約者) 殿 引 受 保 険 会 社 殿 (保険仲立人) 商号、名称又は氏名：(捺印) 住 所： 登録番号： 結約書 (No. ○○○○○) 当社による保険契約の締結の媒介の結果、下記の契約が成立いたしましたので、ここに本書の交付をもってその内容・条件をご通知申し上げます。 つきましては、本書記載事項の全てについて、貴社のご依頼内容と合致しているか検証のほどお願い申し上げます。また、修正すべき事項がある場合は、直ちに、当社までご連絡下さるようお願い申し上げます。 一 記 一 1. 保険契約者及び被保険者並びに保険金額を受け取るべき者の商号、名称又は氏名及び住所 2. 引受保険者の商号又は名称及び住所 3. 保険契約締結の年月日 4. 保険契約の種類及びその内容 5. 保険の目的 6. 保険価額を定めたときはその価額 7. 保険金額及び複数の保険者が共同して引き受けるときは各保険者の引受割合 8. 保険料及びその支払方法 9. 保険期間を定めたときはその始期及び終期 以 上 上記のとりの内容で相違ありません。 保険契約者名 印 引受保険会社名 印	【様式・参考資料編】 (別紙様式第25号) (ひな型) 日付：(年月日) 顧客(保険契約者) 殿 引 受 保 険 会 社 殿 (保険仲立人) 商号、名称又は氏名：(捺印) 住 所： 登録番号： 結約書 (No. ○○○○○) 当社による保険契約の締結の媒介の結果、下記の契約が成立いたしましたので、ここに本書の交付をもってその内容・条件をご通知申し上げます。 つきましては、本書記載事項の全てについて、貴社のご依頼内容と合致しているか検証のほどお願い申し上げます。また、修正すべき事項がある場合は、直ちに、当社までご連絡下さるようお願い申し上げます。 一 記 一 1. 保険契約者及び被保険者並びに保険金額を受け取るべき者の商号、名称又は氏名 2. 引受保険者の商号又は名称及び住所 3. 保険契約締結の年月日 4. 保険契約の種類及びその内容 5. 保険の目的 6. 保険価額を定めたときはその価額 7. 保険金額及び複数の保険者が共同して引き受けるときは各保険者の引受割合 8. 保険料及びその支払方法 9. 保険期間を定めたときはその始期及び終期 以 上 上記のとりの内容で相違ありません。 保険契約者名 印 引受保険会社名 印

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後
別紙様式第26号 (日本工業規格A4) (第1面) 年 月 日 金融庁長官 殿 商号又は名称 氏名 印 (法人等の場合は、代表者又は管理人の氏名) 認 可 申 請 書 保険業法(第119条第1項の規定により、認可申請します。	(削除)

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

(第2面)

登 録	年 月 日	第 号	
ふりがな			
商号・名称 又は氏名			
ふりがな			
代表者又は 管理人の氏 名（法人等 の場合）			
生年月日	年 月 日	性 別	男 ・ 女
住所（法人 等の場合は 本店の所在 地）	郵便番号（ ） 電話番号（ ）		
代表者又は管理人（法人等の場合）（上記の代表者又は管理人の氏名欄に記載した者を除く。）			
（ふりがな） 氏 名	生 年 月 日	性 別	備 考
	年 月 日	男 ・ 女	
	年 月 日	男 ・ 女	
	年 月 日	男 ・ 女	
	年 月 日	男 ・ 女	
備 考		※廃 止 等	※受 付
		年 月 日	

記載上の注意

- ※欄は、記載しないこと。
- 代表者又は管理人について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面を記載して、その書面を第2面の次に添付すること。

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後								
事務所の名称及び所在地 (第3面) <table border="1" data-bbox="206 287 983 604"> <thead> <tr> <th data-bbox="206 287 611 323">名 称</th><th data-bbox="611 287 983 323">所 在 地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="206 323 611 416"></td><td data-bbox="611 323 983 416">電話番号 () —</td></tr> <tr> <td data-bbox="206 416 611 509"></td><td data-bbox="611 416 983 509">電話番号 () —</td></tr> <tr> <td data-bbox="206 509 611 604"></td><td data-bbox="611 509 983 604">電話番号 () —</td></tr> </tbody> </table> (記載上の注意) 事務所の名称及び所在地について記載しきれないときは、この様式の列により作成した書面で記載し、その書面を第3面の次に添付すること。	名 称	所 在 地		電話番号 () —		電話番号 () —		電話番号 () —	
名 称	所 在 地								
	電話番号 () —								
	電話番号 () —								
	電話番号 () —								

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後																								
保険募集に従事する役員・使用人の氏名、住所及び所属事務所の名称 (第4面) <table><thead><tr><th>氏 名</th><th>住 所</th><th>所属事務所の名称</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 記載上の注意 記載しきれないときは、この様式の列により作成した書面に記載し、その書面を第4面の次に添付すること。	氏 名	住 所	所属事務所の名称	備 考																					
氏 名	住 所	所属事務所の名称	備 考																						

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後
(別紙様式第27号) (ひな型) (日本工業規格A4) 認可に係る業務方法書 第1条(業務の基本方針) 保険業法(以下「法」という。)附則第119条の認可に係る業務(以下「認可業務」という。)を行うにあたっては、保険募集の公正かつ円滑な運営を図るため、保険業法その他の関係法令に従うとともに、本書に規定する業務の方法によるものとする。 第2条(従業員の服務規程等) 当社の役職員のうち、当社のために認可業務を行う者の服務、権限及び監督については、別に定める「認可業務に係わる従業員の服務規程」による。 第3条(組織等) 認可業務に関する組織、業務分掌及び職務権限については、別に定める「認可業務に関する組織規程」による。 第4条(紛争等の処理) 保険契約者等との間に発生した紛争の処理については、別に定める「認可業務に関する紛争処理規程」による。	(削除)

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後																																																						
(別紙様式第28号) (ひな型) (日本工業規格A4) 財産に関する調書 年 月 日現在 <table><tr><th>資 産</th><th>価 額</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>資 産</td><td></td><td></td></tr><tr><td>現金・預金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td></tr><tr><td>未収入金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>土 地</td><td></td><td></td></tr><tr><td>建 物</td><td></td><td></td></tr><tr><td>備 品</td><td></td><td></td></tr><tr><td>権 利</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td></tr><tr><td>負 債</td><td></td><td></td></tr><tr><td>借入金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>未払金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>預り金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>前受金</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td></tr></table> 備考 ① この調書は、認可申請者が個人である場合のみ、記入すること。 ② 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。	資 産	価 額	摘 要	資 産			現金・預金			有価証券			未収入金			土 地			建 物			備 品			権 利			その他			計			負 債			借入金			未払金			預り金			前受金			その他			計			(削除)
資 産	価 額	摘 要																																																					
資 産																																																							
現金・預金																																																							
有価証券																																																							
未収入金																																																							
土 地																																																							
建 物																																																							
備 品																																																							
権 利																																																							
その他																																																							
計																																																							
負 債																																																							
借入金																																																							
未払金																																																							
預り金																																																							
前受金																																																							
その他																																																							
計																																																							

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行								改 正 後							
(別紙様式第 29 号) (ひな型)								(削除)							
(日本工業規格 A 4)															
長期保険契約に係る業務の収支の見込み															
年 月 日現在															
(単位 千円)															
科 目		当 期		年 月期		年 月期		年 月期		年 月期		年 月期		年 月期	
営 業 収 益															
長期保険契約に係る手数料															
(A)															
営 業 収 益 計															
営 業 費 用			うち 長期 保険 契約 関係		うち 長期 保険 契約 関係		うち 長期 保険 契約 関係		うち 長期 保険 契約 関係		うち 長期 保険 契約 関係		うち 長期 保険 契約 関係		うち 長期 保険 契約 関係
人 件 費			()		()		()		()		()		()		()
不 動 産 関 係 費			()		()		()		()		()		()		()
租 税 公 課			()		()		()		()		()		()		()
通 信 交 通 費			()		()		()		()		()		()		()
調 査 研 究 費			()		()		()		()		()		()		()
広 告 宣 伝 費			()		()		()		()		()		()		()
そ の 他			()		()		()		()		()		()		()
営 業 費 用 計			(B)		(B)		(B)		(B)		(B)		(B)		(B)
営 業 損 益			A-B		A-B		A-B		A-B		A-B		A-B		A-B
営 業 外 収 益															
受 取 利 息															
有 価 証 券 等 取 引 益															
そ の 他															
営 業 外 収 益 計															
営 業 外 費 用															
経 常 損 益															
特 別 損 益															
税 引 き 前 当 期 純 利 益 (又は税引前当基準損失)															
法 人 税 等 充 当 額															
当 期 純 利 益 (又は当期純損失)															
当 期 未 処 分 利 益 (又は当期未処理損失)															
(注) 上記の収支の見込みは、長期保険契約に係る業務の開始時期を (年 月)として作成した。															

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後								
(別紙様式第30号) (日本工業規格A4) 年 月 日 金融庁長官 殿 登録番号 第 号 (郵便番号 ー) 住 所 電話番号 () ー 氏 名 印 (法人等の場合は、代表者又は管理人の氏名) 保証金に関する書面 <table border="1" data-bbox="232 523 963 699"> <tr> <td>保険業法施行令第41条に規定する保証金の額</td><td>円</td></tr> <tr> <td>供託所へ供託した保証金の額(金銭及び有価証券の額)</td><td>円</td></tr> <tr> <td>保証委託契約の契約金額</td><td>円</td></tr> <tr> <td>保険仲立人賠償責任保険契約のてん補限度額 (1 事 故 / 期 間 中)</td><td>円 / 円</td></tr> </table> (記載上の注意) 1. 該当項目のみを記載すれば足りる。 2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。	保険業法施行令第41条に規定する保証金の額	円	供託所へ供託した保証金の額(金銭及び有価証券の額)	円	保証委託契約の契約金額	円	保険仲立人賠償責任保険契約のてん補限度額 (1 事 故 / 期 間 中)	円 / 円	(削除)
保険業法施行令第41条に規定する保証金の額	円								
供託所へ供託した保証金の額(金銭及び有価証券の額)	円								
保証委託契約の契約金額	円								
保険仲立人賠償責任保険契約のてん補限度額 (1 事 故 / 期 間 中)	円 / 円								

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行

(別紙様式第31号) (ひな型)

(日本工業規格A4)

認 可 申 請 者 等 の 履 歴 書

(ふりがな) 氏 名			
現 住 所		(郵便番号) 電話番号 () -	
役 職 名 等		生年月日	年 月 日生(満 歳)
職 歴	期 間	内 容	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 氏名 印			

(記載上の注意)

1 「認可申請者等」とは、認可申請者並びにその保険募集を行う役員及び使用人をいう。

2 「賞罰」は、行政処分についても記載すること。

改 正 後

(削除)

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後
(別紙様式第32号) (日本工業規格A4) 号 年 月 日 殿 金融庁長官 印 長期保険契約媒介認可通知書 年 月 日をもって申請のあった件につき、保険業法附則第119条の規定に基づき認可を行ったので通知する。	(削除)

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後
(別紙様式第33号) (日本工業規格A4) 号 年 月 日 殿 金融庁長官 印 長期保険契約媒介認可の拒否について 年 月 日をもって申請のあった件につき、下記理由により拒否したので、通知します。 なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づく異議申立てをすることができます。 また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知った日から6ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。 記 拒 否 理 由：	(削除)

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後										
様式第34号 (日本工業規格A4) 年 月 日 金融庁長官 殿 住所 電話番号 () — 商号又は名称 氏名 印 (法人等の場合は、代表者又は管理人の氏名) 業務方法変更認可申請書 業務方法について下記のように変更したいので、認可申請します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">変更予定年月日</th> <th colspan="2" style="width: 55%;">変更の内容</th> <th rowspan="2" style="width: 30%;">変更の理由</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">変更前</th> <th style="width: 35%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 100px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (記載上の注意) 記載しきれないときは、この様式の列により作成した書面を記載して、その書面を添付すること。	変更予定年月日	変更の内容		変更の理由	変更前	変更後					(削除)
変更予定年月日		変更の内容			変更の理由						
	変更前	変更後									

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後
(別記様式第35号) (日本工業規格A4) 号 年 月 日 殿 金融庁長官 印 長期保険契約業務方法変更認可通知書 年 月 日をもって申請のあった件につき、保険業法附則第119条の規定に基づき認可を行ったので通知する。	(削除)

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後
(別紙様式第36号) (日本工業規格A4) 号 年 月 日 殿 金融庁長官 印 長期保険契約業務方法変更認可の 拒否について 年 月 日をもって申請のあった件につき、下記理由により拒否したので、通知 します。 なお、この処分について不服があるときには、この処分があったことを知った日の翌日 から起算して60日以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に 基づく異議申立てをすることができます。 また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があった ことを知った日から6ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第1 39号）に基づく処分の取消しの訴えを提起することができます。 記 拒 否 理 由：	(削除)

保険会社向けの総合的な監督指針 様式・参考資料編 新旧対照表

現 行	改 正 後
(別紙様式第37号) (日本工業規格A4) 年 月 日 金融庁長官 殿 住所 電話番号() — 商号又は名称 氏名 印 (法人等の場合は、代表者又は管理人の氏名) 業務廃止届出書 長期にわたる保険契約に係る業務を廃止いたしますので、保険業法施行規則附則第20条第3項の規定により届け出ます。	(削除)